

ふながた

最上传承野菜「ゆきわりな雪割菜」

くきたち菜の一種で、春一番に雪を割るよう
に成長することからこの名が付けられた。主
に真室川町で栽培され、5月上旬に収穫。



お知らせ版

忘れていませんか？ 保険証の切り替え

3～4月は就職や退職などに伴い、健康保険が切り替わる方が多いようです。健康保険が切り替わった方は必ず役場への届け出が必要です。医療費の返納や、保険料の2重払いにもなりますので、届け出は忘れずをお願いします。

●国保から社保へ切り替わった方へ

会社へ勤務し社会保険に加入した方、社会保険に加入している家族の扶養になる方など

▼持ち物／加入された「社会保険証」、印鑑

●社保から国保へ切り替わった方へ

お勤めの会社を辞められた方、社会保険の任意継続が終了する方など

▼持ち物／会社から届く「被保険者資格等喪失連絡票」、印鑑

●問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班

☎ (32) 2111 (内線336)

国民年金特例免除申請

～必要な書類について～

失業された方について、免除・納付猶予申請の際に次の書類を添付することで、前年所得を除外して審査をする特例があります。詳しくは問い合わせください。

雇用保険の被保険者だった方

・「雇用保険被保険者離職票のコピー」
または「雇用保険受給資格者証のコピー」

雇用保険の被保険者でなかった方

・「退職証明書」、「住民納税通知書のコピー」、
役員だった方は「法人登記簿（履歴事項全部証明書）」

公務員だった方

・「退職辞令のコピー」

事業の休止または廃止をされた方など

・「雇用保険適用事業所廃止届（事業主控）」など

●問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班

☎ (32) 2111 (内線335)

農業排水による河川法面の浸食防止について

水田等の農業排水を河川法面に直接流すことにより、浸食を受けている箇所が見受けられます。法面や畦畔けいはんの決壊につながる恐れがありますので、該当箇所がある場合は、浸食を防止する対策を講じるようお願いします。



▼問い合わせ／舟形町地域整備課農村整備班

☎ (32) 2111 (内線432)

児童手当の支給について

安定を図る制度です。

●6月期分支払について

6月9日(火)に中学生までの子どもを養育している方の指定口座へ、2〜5月分の児童手当を振込みますのでご確認ください。

▼支給額／月額1人当たり

○3歳未満：15,000円

○3歳以上小学校卒業前：10,000円(第3子以降は15,000円)

○中学生：10,000円

※所得制限限度額以上の場合は特例給付として一律5,000円となります。

▼問い合わせ

舟形町税務福祉課福祉国保班
☎(32) 2111 (内線335)

経営所得安定対策等 交付金の交付申請

交付金により、飼料用米、麦、大豆など戦略作物の自作化を進めるとともに、水田フル活用による食料自給率・自給力の向上及び農業経営の

オカリナコンサート

新庄市出身のプロオカリナ奏者・小田原朝雄氏をお迎えして、オカリナコンサートを開催します。温泉に入つて、素敵な音楽を聴いて、心も体もゆっくりのんびり過ごしませんか。

▼日時／5月30日(土) 午後6時〜

▼定員／60名(先着順)

▼場所／若あゆ温泉ロビー

▼費用／600円

(入浴料・ケーキ・コーヒーと紅茶飲み放題込み)

▼申込み・問い合わせ

舟形若あゆ温泉

☎(32) 3655

農業機械

メンテナンス研修

農業機械の日常の点検整備などを学ぶ研修です。

▼場所／山形県立農業高等学校

▼日時

①トラクター、田植機、管理機コース

6月24日(水) 午前10時〜
②刈払機、動力式噴霧器、コンバインコース

8月25日(火) 午前10時〜
③スピードスプレヤー、乗用草刈機コース

9月10日(木) 午前10時〜

▼対象／県内在住の農業者

▼定員／各20名

▼費用／各1,000円

▼〆切

①6月3日(水)

②8月4日(火)

③8月20日(木)

▼申込み・問い合わせ

山形県立農業大学校研修部

☎(22) 8794

鶴岡高等養護学校学校公開

▼日時／6月10日(水) 午前10時〜正午

▼場所／鶴岡高等養護学校

▼内容／施設見学、授業参観

▼対象／特別支援教育に関心をお持ちの方、障がい者雇用を考えている方など

▼問い合わせ

山形県立鶴岡高等養護学校

☎0235(22) 0581

日本一さくらんぼ祭り

生産量日本一を誇る山形のさくらんぼ。その最盛期に、さくらんぼを主役にした第4回「日本一さくらんぼ祭り」が開催されます。子どもから大人まで楽しめるプログラムが盛りだくさんです。

▼日時／6月20日(土)〜21日(日)

午前11時〜午後4時 (一部午後6時まで)

▼内容

○日本一巨大な流しさくらんぼ

○さくらんぼ種飛ばし

○ニコニコ相性コンテスト

○美味しいさくらんぼのすこだま振る舞い

○ダンス・お御輿 など

▼場所／七日町大通り(山形市)、文翔館前、山形市役所前大通り

▼その他

6月20日(土)は山形県庁から無料シャトルバスあり。

▼問い合わせ

山形県観光交流課

☎023(630) 2373

山形県警察官

(A区分) 募集

▼受験資格

◎昭和55年4月2日～平成10年4月1日生の方

◎学校教育法による大学を卒業した方。または平成28年3月に卒業見込みの方

▼申込書／新庄警察署やお近くの駐在所にあります。

▼べ切／6月22日(月)

▼問い合わせ

新庄警察署警務課
☎(22) 0110

銅板鍛金愛好会員募集

銅板鍛金愛好会の会員を募集します。初心者の方も大歓迎。

毎月第3日曜日の翌日から1週間、生涯学習センターで行なっています。仲間と楽しく鍛金してみませんか？

▼問い合わせ／舟形町生涯学習センター

☎(33) 2556

『生活自立支援センターもがみ』がOPEN

旧友愛園(新庄市堀端町8-3)に「生活自立支援センターもがみ」がオープンしました。最上地域の町村にお住まいの方で、生活するうえで経済的に困ったり、悩んだりしている方は、お気軽にご相談ください。専門のスタッフが、一人ひとりの状況に合わせて支援を行います。一緒に解決の糸口を探していきましょう。巡回相談も行います。

■対象者：最上地域の町村にお住まいの方で経済的に困りの方など。

■相談料：無料(秘密は厳守します。)

■窓口開設時間：平日 午前8時15分～午後5時

■問い合わせ：生活自立支援センターもがみ ☎(32) 1585

【舟形町保健センターでの巡回相談】計5回実施

第1回 6月10日(水) 午後1時30分～3時30分(要予約)

特別児童扶養手当について

精神または身体に障がいをお持ちのお子さんを扶養している父母等に、お子さんが20歳になるまで特別児童扶養手当を支給します。

●対象児童

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障がいのある児童。(提出された診断書を基に、県が障がい審査を行います。)

●支給月額

障がいの程度に応じて、次のとおり支給額が決定されます。なお、所得が制限限度額を超える場合、支給額が全部停止となります。

1級…51,100円 2級…34,030円

手当は、認定請求した日の属する月の翌月から支給され、年3回指定口座に振り込まれます。

●支給の制限

(1) お子さんが次のいずれかに該当する場合は支給されません。

- ① 日本国内に住所を有しないとき。
- ② 障がいを支給事由とする年金の給付を受けることができるとき。(ただし、その金額につきその支給が停止されるときは除かれます。)

(2) 受給者が次のいずれかに該当する場合は支給されません。

- ① 日本国内に住所を有しないとき。
- ② 手当を対象児童の生活の向上に用いていないとき。
- ③ 老齢福祉年金以外の公的年金給付を受けることができるとき。

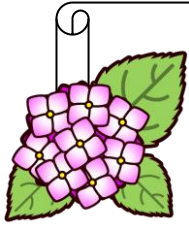


▼申請・問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎(32) 2111 (内線335)

自衛官等募集

| 募集種目 | 募集資格 | 募集人員 | 受付期間 | 試験日 |
|--------------------|-------------|------|------------|-------------|
| 自衛官候補生 (陸海空：男子) | 18歳以上、27歳未満 | 若干名 | 5月1日～6月26日 | 受付時にお知らせします |

▼問い合わせ／自衛隊新庄地域事務所 ☎(22) 5057



にこにこ通信

平成 27 年 5 月発行 第 85 号

4 月末から GW にかけて、最高気温が 25℃以上の夏が続きました。季節はずれの暑さに、これからの天候が少々気になるところです。

例年、田植え時期は気温の低い日が多くなり、体調を崩しやすいようです。感染症や食中毒の予防のために、「手洗い」・「うがい」をマメに行うことを心掛けましょう。



おもちゃの包丁でチョッキン！
今度は、スイカを切るから見てね。

(遊びの広場)

子育てアドバイス!!

明橋大二 日めくり子育てカレンダーより

子どもといっても、
一人の人格を持った人間です。

**子どもの人生は子どもの人生、
親の人生とは別です。**



親の考えを押し付けて支配するような関わり方や、干渉しすぎは、禁物です。子どもの考えを良く聞いて関わってあげましょう。

共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」6月の日程表

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 遊びの広場 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 午前閉館 | 18 お話広場 | 19 午後閉館 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 遊びの広場 午後閉館 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | ☆土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。 19日、24日は乳幼児健診のため、午後閉館になります。 17日はふれあい育児の広場のため、午前閉館になります。 | | | |

【ご利用について】

特別な場合を除いて月曜日から金曜日まで開館しています。

- ①育児相談 (来所・電話) …午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分
- ②遊びの場としての利用 …午前 9 時 30 分～11 時 30 分・午後 3 時～4 時 30 分
 - 第 2・4 水曜日は「遊びの広場」 ……親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。
 - 第 3 木曜日は「お話広場」 ……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。
- ③ふれあい育児の広場 …1 歳以上の未就園児を対象とした親子の交流広場です。

6 月 17 日 (水) はじめの会

午前 10 時 保健センターに集合

舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120